

**2025 年度
サマーレビュー
協議事項一覧**

2025年度サマーレビュー【協議事項一覧】6部局4案件

1 市民部文化振興担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	美術館	令和8年度新浜松市美術館の基本構想策定について	・新美術館基本構想策定業務について予算要求を行う。 ・基本構想においては、新美術館としての在り方・コンセプトの方向付けや望ましい整備候補地の比較検討、開館から20年30年先を見越した設備・機能及び市内外から集客できる展覧会の開催に必要な面積規模等について整理する。	・基本構想の内容 ・基本構想にかかる概算経費 ・基本構想及び基本計画策定スケジュール	【提案どおり進める】 ・スケジュールについて検討すること。 ・美術館の機能、運営面の強化について検討すること。

2 健康福祉部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	福祉総務課	市社会福祉協議会への支出のあり方の見直しについて	市社協の安定的かつ継続的な事業の実施を図るため、市社協が策定する職員配置計画及び事業実施計画を踏まえ、補助金を負担金化する等、あり方を検討する。	・市社協との協議の進捗状況・検討結果等を踏まえ、関係部局と協議を実施しながら令和8年度当初予算要求に向けた制度設計を行う。 ・他政令市における社協への支援状況調査の実施及び結果分析により、具体的な支援方法（負担金化、交付金化、市負担率等、支援対象経費、メリット・デメリットなど）を検討する。 ・市社協が策定する職員配置計画の内容を精査し、妥当性について検証する。	【提案どおり進める】 市社協への支援方法について検討すること。

3 学校教育部、市民部、天竜区

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	教育総務課 中山間地域振興課 区振興課	県立浜松湖北高等学校佐久間分校の生徒確保に向けた支援について	・中山間地域における生徒の教育機会の確保や、小学校から高等学校まで安全・安心に学べる教育環境を整えるため、佐久間分校の入学確保に向けて、全国公募に加え、新たな下宿先の確保・整備や管理運営等への支援などを市が主体となって取り組んでいく。 ・支援の実施にあたっては、佐久間分校や地域と調整を図りながら、教育委員会や市民部・天竜区のほか関係部局が連携し、地域政策の観点も含め、検討を進める。	県立浜松湖北高等学校佐久間分校の生徒確保に係る支援として、以下の事業等を実施する。 1 下宿先支援事業 (1) 市による下宿先の確保等 (2) 寮の運営に対する支援 2 佐久間分校をサポートする人材の確保	【提案内容を一部見直して進める】 来年度の入学確保に向けた積極的な周知と佐久間分校に係る魅力となるような取組を検討すること。

4 財務部、学校教育部、市民部、健康福祉部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	アセットマネジメント推進課 教育総務課 教育施設課 市民協働・地域政策課 中央図書館 障害保健福祉課	公共施設複合化について	・教育や地域活性化、地域防災など、学校が多くの役割を担っていることを踏まえ、学校整備の機会を活用し、地域基盤の整備を推進する。 ・学校をはじめ協働センターや図書館など周辺の公共施設を複合化し、「地域中核施設」として整備することで、地域共生の場を創出する。	【スケジュール】 2025年度 議会、地域、関係者への説明 2026年度以降 実施施設の予算措置（基本計画、調査、設計等）	【提案どおり進める】

サマーレビュー協議事項調書

1 部局名 (課名)	市民部文化振興担当 (美術館)
2 協議事項 (案件名)	令和8年度新浜松市美術館の基本構想策定について
3 背景・現状 (現状把握 できる統計 数値など)	・美術館は1971年の開館から54年が経過。 ・常設展示室がなく約7,000点の優れた館蔵品を十分に活用できていない。 ・来館者アンケートや美術館協議会において、カフェ等の休憩スペース、市民ギャラリー、隣接駐車場などの設置要望が多い。 ・2023年5月議会において黒田議員から「新美術館構想策定」について問われ「中・長期的な展望のもと新美術館の在り方を検討する」と市長答弁。 ・2025年5月議会において黒田議員から「新美術館構想策定」について問われ「庁内検討会議における検討を踏まえ、整備基本構想を作成し、必要な事業を進める」と副市長答弁。 ・2025年5月議会において平野議員から「新美術館整備地」について問われ「旧はまホール跡地は有力な候補地」と市長答弁。 ・2025年6月副市長レビュー（春）において「庁内検討会議において必要な検討を進め、基本構想の内容について整理すること」とされた。
4 検討経過・ 課題	【検討経過】 ・2023年11月副市長レビューにおいて、関係各課と協力体制を構築し、規模・機能など、浜松市にどのような美術館が必要か協議する庁内会議を立ち上げ、新美術館の在り方について、検討を進めている。 【基本構想の内容】 ○在り方・コンセプト ・本市の文化発信の拠点とするとともに、市民が文化や芸術と出会い、交流する場としての役割をもたせる。 ・浜松市美術館は市民へ様々なジャンルの芸術・文化を広く提供する施設であり、今後も継続していく方向。（人物や芸術・文化の分野を限定しない） ・市内外から集客できる美術館を目指す。 ○施設規模 ・新美術館に必要な機能・設備を踏まえた面積規模を算定する。 ・今後の収集見込や、館蔵作品を適切な状態で保管した場合の収蔵庫面積を算定する。 ○その他 ・整備候補地の検討とともに、市内施設等との機能・運営面での連携の方策や民間活力導入の可能性について検討する。
5-1 方向性 の提案	・新美術館基本構想策定業務について予算要求を行う。 ・基本構想においては、新美術館としての在り方・コンセプトの方向付けや望ましい整備候補地の比較検討、開館から20年30年先を見越した設備・機能及び市内外から集客できる展覧会の開催に必要な面積規模等について整理する。
5-2 上記の 方向性決定 に向け議論 する事項	・基本構想の内容について ・基本構想にかかる概算経費について ・基本構想及び基本計画策定スケジュールについて

6 結果	☒ 提案どおり進める ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容
		・スケジュールについて検討すること。 ・美術館の機能、運営面の強化について検討すること。
7 その他		

サマーレビュー 協議事項調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (福祉総務課)																																								
2 協議事項 (案件名)	市社会福祉協議会への支出のあり方の見直しについて																																								
3 背景・現状 (現状把握 できる統計 数値など)	・ 地域福祉推進のための中核的な役割を担っている市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）は、社会福祉法に規定された団体であり、本市が策定した地域福祉計画の実行役として、本市と一体となって事業を推進している。 ・ 市社協の管理運営経費や地区社会福祉協議会支援等の本来業務を実施しており、本市が1／2を補助している。 ・ そのほか、本市では、市社協は、C S Wの配置や元気はつらつ教室に関する業務委託、福祉交流センターやふれあい交流センターの指定管理、介護保険事業や障害福祉サービス事業を実施している。 ・ 市社協は、民間では担えない公益性の高い事業を実施しているため、収益を確保することが困難であることから、令和4年度から令和6年度まで三期連続の赤字決算となっている。また、令和6年度末における留保資金残高は425,125千円で令和4年度末から80,281千円(▲15.9%)減少している。 ・ 少子高齢化や人間関係の希薄化などが進み、社会的孤立を背景とした福祉課題を抱える世帯が増加しており、住民の支え合い活動などの地域福祉の重要度が増している。																																								
4 検討経過・ 課題	【検討経過】 2025 年 5～8 月 市社協等との協議、制度案の検討 ・ 市社協の職員配置計画案の検討・策定、事業実施体制の検討 ・ 他政令市の状況調査 ・ 負担率等の検討、負担金額等の算定等 【課題】 ・ 地域福祉ニーズの増大に伴い、事業規模が大きくなるほど1／2の自主財源を賄うことが困難となる。 ・ 優秀な人材を確保するため、適正な給与水準を維持することが必要だが、財源の確保が困難である。 ・ 災害ボランティアセンターの円滑な設置運営に向けた体制整備が必要である。 ・ 高齢者等の増加にともない、権利擁護事業の充実強化が求められている。 財務状況の推移（事業活動計算書） (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R 2 決算</th><th>R 3 決算</th><th>R 4 決算</th><th>R 5 決算</th><th>R 6 決算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td><td>1,408,372</td><td>1,394,187</td><td>1,386,222</td><td>1,267,369</td><td>1,272,999</td></tr> <tr> <td>経常費用</td><td>1,353,019</td><td>1,390,609</td><td>1,451,715</td><td>1,360,169</td><td>1,398,712</td></tr> <tr> <td>経常増減差額</td><td>55,353</td><td>3,578</td><td>▲65,493</td><td>▲92,800</td><td>▲125,713</td></tr> <tr> <td>当期活動増減差額</td><td>57,030</td><td>3,823</td><td>▲71,454</td><td>▲67,817</td><td>▲128,635</td></tr> <tr> <td>留保資金残高</td><td>491,257</td><td>544,723</td><td>505,406</td><td>492,149</td><td>425,125</td></tr> </tbody> </table>					項目	R 2 決算	R 3 決算	R 4 決算	R 5 決算	R 6 決算	経常収益	1,408,372	1,394,187	1,386,222	1,267,369	1,272,999	経常費用	1,353,019	1,390,609	1,451,715	1,360,169	1,398,712	経常増減差額	55,353	3,578	▲65,493	▲92,800	▲125,713	当期活動増減差額	57,030	3,823	▲71,454	▲67,817	▲128,635	留保資金残高	491,257	544,723	505,406	492,149	425,125
項目	R 2 決算	R 3 決算	R 4 決算	R 5 決算	R 6 決算																																				
経常収益	1,408,372	1,394,187	1,386,222	1,267,369	1,272,999																																				
経常費用	1,353,019	1,390,609	1,451,715	1,360,169	1,398,712																																				
経常増減差額	55,353	3,578	▲65,493	▲92,800	▲125,713																																				
当期活動増減差額	57,030	3,823	▲71,454	▲67,817	▲128,635																																				
留保資金残高	491,257	544,723	505,406	492,149	425,125																																				

	※令和２・３年度の黒字は、コロナ特例貸付事務に係る県社協からの受託金収入が一時的に増加したことによる。 ※当期活動増減差額は、経常増減差額に資産売却損益等を加味した最終損益。 ※令和６年度の赤字拡大は、主に国債の市場価格下落にともない基金の評価損が増加したことによる。	
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	・市社協の安定的かつ継続的な事業の実施を図るため、市社協が策定する職員配置計画及び事業実施計画を踏まえ、補助金を負担金化する等、あり方を検討する。	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	・市社協との協議の進捗状況・検討結果等を踏まえ、関係部局と協議を実施しながら令和８年度当初予算要求に向けた制度設計を行う。 ・他政令市における社協への支援状況調査の実施及び結果分析により、具体的な支援方法（負担金化、交付金化、市負担率等、支援対象経費、メリット・デメリットなど）を検討する。 ・市社協が策定する職員配置計画の内容を精査し、妥当性について検証する。	
6 結果	■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容
		市社協への支援方法について検討すること。
7 その他		

サマーレビュー協議事項調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 市民部 天竜区	(教育総務課) (中山間地域振興課) (区振興課)																														
2 協議事項 (案件名)	県立浜松湖北高等学校佐久間分校の生徒確保に向けた支援について																															
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	【背景・現状】 ・ 佐久間分校入学者の状況と佐久間・水窪地域の生徒数																															
	<table><tr><td>入学年度</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>24</td><td>14</td><td>14</td><td>19</td><td>21</td><td>22</td><td>11</td><td>13</td></tr><tr><td>うち寮・下宿</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td><td>9</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>7</td></tr></table>		入学年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	入学者数	24	14	14	19	21	22	11	13	うち寮・下宿	—	—	0	9	5	4	3	7			
	入学年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7																							
	入学者数	24	14	14	19	21	22	11	13																							
	うち寮・下宿	—	—	0	9	5	4	3	7																							
	※R3 は特例により募集実施																															
	<table><tr><td>入学年度</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td><td>R16</td></tr><tr><td>R7 学年</td><td>中 3</td><td>中 2</td><td>中 1</td><td>小 6</td><td>小 5</td><td>小 4</td><td>小 3</td><td>小 2</td><td>小 1</td></tr><tr><td>佐久間中・水窪中</td><td>16</td><td>11</td><td>13</td><td>12</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>1</td><td>3</td></tr></table>		入学年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R7 学年	中 3	中 2	中 1	小 6	小 5	小 4	小 3	小 2	小 1	佐久間中・水窪中	16	11	13	12	7	5	4	1	3
	入学年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																						
	R7 学年	中 3	中 2	中 1	小 6	小 5	小 4	小 3	小 2	小 1																						
	佐久間中・水窪中	16	11	13	12	7	5	4	1	3																						
・ 佐久間分校の入学者は、2 年連続で 15 人未満となり、県の基準に基づいて令和 8 年度生徒募集が停止となる可能性があった。																																
・ 以下の理由から特例として令和 8 年度募集継続が決定。(R9 以降未定)																																
➢ 地域が寮の運営に尽力していること ※1																																
➢ 市が「地域みらい留学」を実施すること ※2																																
➢ 令和 8 年度に入学対象となる地元の中学生が 16 人いること																																
➢ 地元中学生の佐久間分校への進学率が 7 割であること																																
(※1) 啓成寮(県所有)または下宿(個人所有)に入居している生徒は 13 名 ＜啓成寮＞定員 12 名:10 名が入寮中、＜下宿＞3 名																																
(※2) 令和 8 年度入学者確保に向けて、県外生徒募集を支援する「地域みらい留学」に参画し、専用の WEB サイトや説明会等を通じて全国から生徒を募集できるよう準備を進めている。(定員 40 人の 15%、6 人上限)																																
	【県内の状況】 川根本町(県立川根高校)と伊豆市(県立伊豆総合高校土肥分校)が「地域みらい留学」に参画し、地元県立高校の生徒確保に向けた支援(寄宿舎の設置・運営、下宿費の補助など)を実施。																															
	【議会質問等】 令和 7 年 5 月議会 渥美誠市議(自民浜松)																															
	【質問】市立小中学校における規模適正化の取組及び今後の方針について																															
	【答弁】中山間地域振興計画も踏まえ、幼児教育・保育から高校教育まで、安全・安心に学べる教育環境の確保に向けて取り組んでいく。																															
4 検討経過・課題	・ 生徒募集継続には、まず、令和 8 年度に入学者 15 人という基準をクリアする必要がある、地域外から入学する生徒が安全・安心に学べる生活環境の整備が重要。 ・ 寮の令和 8 年度受入可能人数は 2 人であり、新たな下宿先の確保が喫緊の課題となっている。 ・ 寮の運営は、佐久間地域住民によりボランティアに近い形で運営されており、市からの支援を要請されている。 ・ 佐久間分校が募集停止となった場合、高校進学を機に転出・転居する家庭が増えることが懸念される。																															

5-1 方向性の提案（目指すべき姿）	・中山間地域における生徒の教育機会の確保や、小学校から高等学校まで安全・安心に学べる教育環境を整えるため、佐久間分校の入学者確保に向けて、全国公募に加え、新たな下宿先の確保・整備や管理運営等への支援などを市が主体となって取り組んでいく。 ・支援の実施にあたっては、佐久間分校や地域と調整を図りながら、教育委員会や市民部・天竜区のほか関係部局が連携し、地域政策の観点も含め、検討を進める。	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）	県立浜松湖北高等学校佐久間分校の生徒確保に係る支援として、以下の事業等を実施する。 1 下宿先支援事業 （1）市による下宿先の確保等 ・市営住宅や教職員住宅の空室、民間住宅の活用 ・生活に必要な家具・家電の用意（リース） ・下宿場所によって遠距離通学となる場合の通学支援 （2）寮の運営に対する支援 ・運営に対する補助制度の検討 2 佐久間分校をサポートする人材の確保 ・日常生活に係る相談対応や健康管理、緊急時の支援 ・佐久間分校と地域をつなぐコーディネーター的役割 ・下宿の食事提供や維持管理、地域行事・イベント等への参加支援など	
6 結果	☐ 提案どおり進める ☒ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容 来年度の入学者確保に向けた積極的な周知と佐久間分校に係る魅力となるような取組を検討すること。
7 その他		

サマーレビュー協議事項調書

1 部局名 (課名)	財務部 学校教育部 市民部 健康福祉部 (アセットマネジメント推進課) (教育総務課教育施設課) (市民協働・地域政策課 中央図書館) (障害保健福祉課)																				
2 協議事項 (案件名)	公共施設複合化について																				
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	・2025 年 4 月、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として第 2 期「浜松市公共施設等総合管理計画」を策定。 ・庁内に統廃合・複合化推進検討会議を設置し、公共施設複合化の検討を行っている。 ＜タテモノ資産＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>施設数/面積</th><th>分類</th><th>施設数/面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校施設</td><td>141 / 93 万㎡</td><td>スポーツ施設</td><td>45 / 14 万㎡</td></tr> <tr> <td>住宅施設</td><td>77 / 37 万㎡</td><td>産業施設</td><td>7 / 14 万㎡</td></tr> <tr> <td>集会施設</td><td>100 / 23 万㎡</td><td>その他</td><td>845 / 77 万㎡</td></tr> <tr> <td colspan="2">2025. 4. 1 時点</td><td>合計</td><td>1,215 / 258 万㎡</td></tr> </tbody> </table>	分類	施設数/面積	分類	施設数/面積	学校施設	141 / 93 万㎡	スポーツ施設	45 / 14 万㎡	住宅施設	77 / 37 万㎡	産業施設	7 / 14 万㎡	集会施設	100 / 23 万㎡	その他	845 / 77 万㎡	2025. 4. 1 時点		合計	1,215 / 258 万㎡
分類	施設数/面積	分類	施設数/面積																		
学校施設	141 / 93 万㎡	スポーツ施設	45 / 14 万㎡																		
住宅施設	77 / 37 万㎡	産業施設	7 / 14 万㎡																		
集会施設	100 / 23 万㎡	その他	845 / 77 万㎡																		
2025. 4. 1 時点		合計	1,215 / 258 万㎡																		
4 検討経過・課題	【検討経過】 ・2024 年 11 月の副市長レビュー（秋）で、課題解決方法の更なる検討と案件の具体化を進めることとなった。 ・複合化には多種多様な施設の組み合わせパターンがあるなか、公共施設の約 4 割を占め市内全域に設置されている小中学校をはじめ、協働センターや図書館といった公共施設との複合化の検討を進めている。 【課題】 ・公共施設複合化にあたっては、安全・安心な市民の利便性向上のみならず、子育て支援や教育の充実、地域コミュニティの活性化などへの対応が必要。																				
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	・教育や地域活性化、地域防災など、学校が多くの役割を担っていることを踏まえ、学校整備の機会を活用し、地域基盤の整備を推進する。 ・学校をはじめ協働センターや図書館など周辺の公共施設を複合化し、「地域中核施設」として整備することで、地域共生の場を創出する。																				
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	【スケジュール】 2025 年度 議会、地域、関係者への説明 2026 年度以降 実施施設の予算措置（基本計画、調査、設計等）																				
6 結果	<table border="1"> <tr> <td> ■提案どおり進める ☐提案内容を一部見直して進める ☐再度、調査研究等を行い検討 ☐その他 </td><td> 具体的内容 — </td></tr> </table>	■提案どおり進める ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容 —																		
■提案どおり進める ☐ 提案内容を一部見直して進める ☐ 再度、調査研究等を行い検討 ☐ その他	具体的内容 —																				
7 その他																					